

1.教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

●教員養成に対する理念・構想

本学の教員養成は「幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育み、専門職業人を養成する」という本学の設置理念に基づき、次世代を担うために必要となる知識や技能、思考・判断・表現の能力等である「生きる力」を子どもに育むため、以下の諸能力を有する人材を養成することを目的とする。

- ①人間的なふれあいを通して心のきずなを深め、子どもの思いを共感的に受け止めることができる人材
- ②幅広い教養と新時代に適した専門的知識を身につけ、的確な判断に基づく教育実践力をもつ人材
- ③自らの使命と責任をもって、主体的に行動できる人材

2.教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

●教員の養成に係る組織

① 大阪成蹊短期大学教職課程審議会

教員養成に関する教育課程の充実を図り、その全学的運営を円滑にするために審議会を設置する。入学直後に教職課程履修希望者対象に教職課程審議会によるオリエンテーションを行い、その後は、当該学科教職課程審議会メンバーを中心にして、教職履修指導を行う。

② こども教育支援センター

教育実習、介護等体験、ボランティアの実施にあたっては、事務手続きの窓口となり、学生と学科、実習先との調整等を行う。

③ 保育・教育実習指導室

実際の教育実習受講にあたっての相談、指導窓口を担う。

●教員の学位及び業績等

●シラバス

3.教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

4.卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

学科名	卒業生数	免許状 取得者実 数	中学校 免許状	幼稚園 免許状	栄養	短大合計 (延べ数)
			二種	二種	二種	
総合生活学科	264	13	2		11	13
幼児教育学科	240	228		228		228
グローバルコミュニ ケーション学科	42	5	5			5
合計	546	246	7	228	11	246

5.卒業者の教員への就職の状況に関すること

学科名	採用 の区 分	認定こども 園			幼稚園			栄養									合計			
								小学校			中学校			その他						
		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	
総合生活学科	正																			0
	他																			0
幼児教育学科	正			9			62													71
	他					1														1
グローバルコミュ ニケーション学科	正																			0
	他																			0
合計	正			9			62													71
	他					1													1	

6.教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

(1)教育の質向上に向けた支援をするための各種センター・研究所の設置

①こども教育支援センター

教育実習、介護等体験等の学外実習が充実した内容で円滑に進められるよう、「こども教育支援センター」を設置している。

実習に際し、当センターが実習先の学校、園、教育委員会などと連絡調整を行い、実践的な学びの機会となるようコーディネートを行う。また、実習中は、実習生の状況を適宜把握するとともに、担当教員が個別に巡回指導を行い、充実した実習となるようサポートをしている。

②音楽教育支援センター

音楽教育を充実させるため、「音楽教育支援センター」を設置している。

当センターでは、教育や保育現場で役立つピアノ演奏技術の修得、系統的なカリキュ

ラムの策定、オリジナルテキスト、弾き歌い本の作成等を行っている。

学校教育、保育の場において、豊かな音楽表現活動を実践するため、初心者でもピアノ演奏技術を習得できるカリキュラムを実施するとともに、「ピアノグレード」を制定し、各自が習得状況を把握できるシステムを構築している。

また、個人練習室（112 台のピアノを保有）を常時開放し、ピアノ演奏技術のスキルアップを支援している。

③教育人材育成センター

教育現場や教育行政での経験を教員採用試験対策に生かしてアドバイスできるスタッフを常駐させた、「教育人材育成センター」を設置している。

当センターには、教員採用試験対策の図書、小学校・中学校教科書、小学校・中学校学習指導要領、各都道府県の採用試験実施要項などの資料を設置し、教員・保育士を目指す学生への支援を行っている。

④こども教育研究所

教育現場・地域における教育課題の解決に向け、教員の研究活動を支援するため、当研究所を設置している。

現在、こども教育研究所が主体となり、連携協定を結んでいる教育委員会と連携し、「実践パートナーシップ事業」を進めている。当事業は、大学・小学校が連携協力して実践的な教育研究を行うことで、学校の授業改善・若手教員の指導力の向上を図るとともに、学生のためのリアルな学びの場の創造を目的としている。連携協力校には、インターンシップ、教育実習を担っていただき、教育研究を意欲的・精力的に進めておられる小学校等において、継続的で質の高い実習を実現する。

(2)近隣の各教育委員会との連携

大阪市をはじめ北摂地域等近隣の各教育委員会と連携協力に関する協定を締結し、教育インターンシップ、教育実習を各教育委員会を通じて学生の実習先を決定し、常に大学と教育委員会が連携し、情報を共有しつつ互いに協力して、教育人材の養成を行っている。

現在、連携協定を締結している教育委員会は、大阪市教育委員会をはじめ茨木市、吹田市、摂津市、島本町、東大阪市、川西市のほか大阪府より教員採用の人事権の委譲を受けた豊能地区3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）の各教育委員会である。